

( 令和6年9月11日 午前11時28分 開始 )

○議員（児玉 助壽議員） 町政運営方針について3点伺います。

1点目、定住促進について伺います。

本町は、定住者が納税した税を活用し、人口減少打開策として町外からの移住者を呼び込むために、トレーニングハウス等を建設し手厚く優遇し、新規就農者支援策等を行い、町外からの移住者数は県下1位の実績を持つと、元町長日高氏は自慢げに語っておられました。

その反面、税を拠出した定住者の子息等の定住政策がおろそかになり、ざるの目から水が漏れるように定住生産年齢層の若者が町外流出し、差引きマイナスの人口減少でじり貧状態なのが、本町の人口ビジョンのようであります。

新町長におかれましては、この困難な問題とどう公約を果たされるのか、具体的な施策を伺います。

2点目、町内産業の推進、成長について伺いますが、基幹産業である一次産業の農業、漁業等においては、中東及びウクライナなどの戦争により、燃油、飼料、肥料等が高騰するとともに、地球温暖化による異常気象、自然環境悪化の中で困難な経営を強いられており、活字で「言うは易し行ふは難し」が現実のようであります。

いかにして基幹産業を推進し成長させていかれるのか、具体的な施策を伺います。

3点目、防災・減災対策について伺います。

本県においては、8月8日にマグニチュード7.1最大震度6弱の地震が発生し、本町においても津波避難警報が発令され、地区自主防災会の役目上、避難状況の把握を努めたところであります。

その結果は、過去8年間、幾度となく津波避難警報が発令されましたが、その間一度も避難者を見たことがなかったのですが、今回は揺れが非常に強かったせいなのか、四、五十人が高台に避難されたようでありました。広報防災通浜の啓発の継続や津波避難訓練の継続により、地震で揺れて津波警報が発令されたら、ためらわず安心、安全な高台に逃げる意識の向上が見られました。

また、その後、台風10号の上陸により、危険家屋の倒壊による人災の危険度が増していることが判明しました。

早期の対応策は必要と思いますが、町長の見解を伺います。詳細については、質問席にて伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 児玉議員の質問にお答えします。

定住促進についてということですが、昨日からも皆様の質問に対してお答えをさせていただきました。定住促進対策は、仕事・住居・福祉と考えています。

仕事については、町内事業者と協議し、町内の働く環境を整え、また誘致企業の推進も努めてまいります。

住居については、町営住宅の見直し、整備の策定を進めてまいります。また、町有地の民間への貸出しなど、民間資本の活用も進めてまいります。

福祉については、本町の施策でも行われていますが、さらに充実していきたいと思えます。

以上です。

**○議員（児玉 助壽議員）** いろいろ述べられましたが、口で言うとは易しいけど行うのは難しくありますが、町は今まで人口減少、少子高齢化対策について、出産から幼少期の支援に税をばらまき、また、町外の移住者を呼び込むために、トレーニングハウス等の建設や企業誘致に多額の資金を投じてきましたが、いずれも空振りし、人口は減少し、坂道を転がるように少子高齢化が進んでいます。

いま一度その原因を究明し、対策を講じるべきではないのですか。伺います。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 定住については、様々な案件があると捉えています。全てについては、しっかりと担当課と協議の上で進めてまいりたいと思えます。

また、児玉議員がおっしゃいましたトレーニングハウスについては、担当課長のほうからお答えします。

以上です。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 補足で御説明申し上げます。

町では、新規就農者の確保を通じて、施設園芸産地、ピーマンでございしますが、この維持を図るため、就農希望者が敷地内の研修施設、いわゆるトレーニングハウスでの研修事業を平成30年度より開始しました。

これまでに研修施設を卒業した4期生までの13名がハウス団地で就農しておりますとともに、5期生が本年7月から就農を開始し、先日からピーマン栽培をスタートいたしております。

よって、このような第1次産業をメインとした仕事づくり、働く場づくりは、今後も引き続き推し進めていかなければならないと思っております。

加えて、本町は、新規就農だけでなく後継者支援としまして、親元就農者には100万円の補助金を交付する未来を担う農業後継者サポート補助金や、設備投資等を支援する国の経営承継・発展支援事業補助金の事業も行っております。

このように、両方向からの支援を実施しながら、定住の促進と基幹産業の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**○議員（児玉 助壽議員）** トレーニングセンターのことについて、優遇策を用いて移住者を呼び込み、新規就農者を増やしてきました。この優遇策活用の工夫をして、全ての定住者のトレーニングセンターの利活用の門戸を開放すれば、老若男女の町住民の町

外流出を抑制し、新規就農者も増加し、増加する荒廃農地の減少も見込めると思いますが、いま一度、このトレーニングハウスの有効利活用して、本町の農業の再生を図るべきではないかなと思うわけですよ。

なぜ、移住者ばかりに限定して利活用するのか、分らんわけですよ、私には。町内に、いろいろ失業して仕事がない人が出てくるわけですが、その人たちにも門戸を開いてトレーニングハウスの利活用させれば、移住者とのコミュニケーションも取れて移住者の増加にもつながると思うわけですが、やっぱり定住者が豊かさを実感できるような施策を講じらんと、移住者も呼び込めんとするわけですよ。定住者が難儀しするような町に移住者が移住するかなと僕は思うわけですけど、どうですか、課長。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 児玉議員の御質問にお答えします。

移住者を呼び込む施策の重要性は、今後も引き続き推し進めることは変わりはありません。加えまして、児玉議員がおっしゃられましたように、既存の、要するに、今、住んでいらっしゃる住民の方、農業、漁業、商工業の既存の方々、こちらの方々についての支援につきましても推し進めていかなければならない重要な課題だと思いますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上です。

**○議員（児玉 助壽議員）** 建設的な意見を頂きましたので期待しているところですが、今の川南町の少子高齢化が進んでいる原因を、いま一度、私は究明し、対策を講じるべきと思っているわけですよ。

私的には、この少子化の主な理由は、未婚と晩婚化によって出産機会を逃しているのが原因じゃないかなと思います。だから、出産から幼少期の支援、子育て支援金をばらまいても効果はないと思っています。

なぜならば、うちの両親は貧乏していて、食わんかったり食わんかったりの生活をしておりましたが、6人もの子たくさんでありました。男の兄弟が4人おりますが、3人は高校を卒業して、1人は大学に行きました。勉強が好きだったのかしらんけど、大学を7年行って卒業もしませんでしたけど、相当な投資をしてきました。だけど、僕は勉強は嫌いだもんだから、頭が悪かったからかしらんけど、高校も行かんかったけど、飯食うことしか考えんで、子供の頃の思い出は腹が減つとる思い出しかありません。

そういうわけで、やっぱり出生率を上げるためにはどういう支援をしていくかを考えんな、医療費の無償化とか、小学校・中学校の入学金5万円やるとか、10万円やるとか言っても、子供がおらんかったらどうしようもないし、執行残がたくさん出て不用額が出て町は黒字になりますけど、そうしたら何もならんわけですね。そこ辺のことも人口減少の原因をいま一度究明して、施策を講じるべきじゃないかなと、自分的には思っております。

そのような現れが、移住者より定住者の子息の町外流出が多いのだから、定住者の子息の町外流出を防止するための資金投入をすべきではないかと、私は思っております。

それに、企業誘致で雇用の場を設けるなど、町長は浅はかな考えを持っておりますが、なぜなら企業が地方の貧しい基礎自治体に来る根拠は、都会より人件費と賃金が低いからであります。だから、賃金の高い都会に若い者が流出するのが、市場経済の原則だからであります。

だから、町の中小企業に資金を、開発資金等を投入し、売れるものをつくらせて売上げを上げ賃金を上げれば、若者は町内に住み、流出せず定住し、結婚し出産を促すと思います。

また、近年、口蹄疫発生以降、公共事業の発注が減少し、工事単価は下落、建設業の倒産・廃業は相次ぎ、若者の雇用の場が減少し、技術者の高齢化、後継者が不足し、災害発生時の災害復旧・復興等に支障を来すことが危惧されます。

こうした理由で、公共事業の発注を増加させることが必要じゃないかと、そういうふうに思っておりますが、公共事業に関する建設事業の支援等について町長はどのように考えていますか。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 児玉議員の質問にお答えします。

今、建設業のという言葉がありました。私も、建設業、今、川南町に登録されている土木業協会等は、災害時、今、抱えている自分の仕事も投げ打って現場にはせ参じて改善に努めるといふ、非常に感謝を申し上げたいと思います。

ただ、公共事業等については、しっかりと担当課と協議しながら進めていくべきだと思っておりますので、そのようにしたいと考えています。

以上です。

**○議員（児玉 助壽議員）** 近年、この口蹄疫発生を境に地方経済は下降し続け、建設談合問題などもあり、公共事業は悪のレッテルを貼られ、公共事業の発注が激減し、発注者有利の市場となり、工事単価が発注者側の言いなりとなり下落、それに伴いそれまで町の若者の雇用の受皿となっていた建設業の倒産・廃業が相次ぎ、若者の雇用の場が減少し、先ほども申しましたが、技術者の高齢化、後継者の不足が顕著となっており、災害復旧・復興等の影響が危惧されます。

また、第1次産業において、農業者、漁業者は農閑期・漁閑期においては建設現場で就業し、日銭を稼ぎ子供の学費に充てるなど、大変助かった経緯もありました。

こうした理由で公共事業の発注を増やすなど、全ての産業に支援をすることが、町の経済の活性化につながると思っておりますので、町長の考えを伺います。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 児玉議員の質問にお答えします。

先ほど、私もお答えしました。今現在、川南町に建設業、土木業が過去の数字から比べたら非常に減少しているという現実も感じております。ただ、そこに公共事業ということに関しては、しっかりと担当課と相談しながら進めてまいりたい。

このことが、もし、私の考えです。もし、今のある土木業者が川南町からいなくなるということになったら、間違いなく他町村から応援を依頼して対応しなくちゃいけない、

そのことに対しては大切なことだと思っておりますので、しっかりと協議していきたいと思えます。

以上です。

**○議長(河野 浩一議員)** しばらく休憩します。午後の会議は1時15分からとします。  
午前11時52分休憩

.....  
午後1時15分再開

**○議長(河野 浩一議員)** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

**○議員(児玉 助壽議員)** 先ほどの基幹産業の農業、漁業の活性化支援についてはちょっと聞きそびれたので、再度伺いますが、特に農業における畜産業においては、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で家畜飼料が高騰し経営難に陥っています。この家畜飼料高騰対策について、どのような支援を行うのか伺います。

**○町長(宮崎 吉敏君)** 児玉議員の質問にお答えします。

現在、ウクライナ問題も含めて、それから円安等も含めて、大変、畜産に関する飼料等が高騰しているということに対しては非常に懸念を持っております。

また、具体的に川南町が畜産、牛の農家に対して支援を行っているという事実もあります。このことについては、まだまだ長期化すると考えておりますので、しっかりと対策を練って対応していきたいと思えます。

以上です。

**○議員(児玉 助壽議員)** しっかりとした対策と、それはいかななものか伺います。

**○産業推進課長(河野 英樹君)** 児玉議員の御質問にお答えします。

今回の緊急対策といたしましては、御案内のとおり一般会計補正予算におきまして、子牛価格低迷等の理由により、優良な和牛素牛や繁殖牛の生産に取り組む畜産農家の受精卵移植に要する経費に対し、川南町肉用牛受精卵移植推進事業補助金240万円を計上しております。

また、飼料高騰などの影響により厳しい状況であります酪農家への経営支援としまして、ファイト酪農緊急支援事業補助金780万円を計上させていただいている状況でございます。

以上でございます。

**○議員(児玉 助壽議員)** 肉用牛の受精卵のあれは去年も行いましたし、この酪農家の飼料援助は昨年実施したところではありますが、この酪農家に補助についてであります、やっぱり畜産業も養豚、養鶏があるわけですから、やっぱりそこ辺のところもちょっとは考えていかな、いかんとやねえかなとちゅうのは思えますので、そこ辺のところも、限りある財源でありますけど、何とか捻出して支援をしていくべきじゃないかなと思っております。

それから、我田引水になりますけど、漁業におけるこの産油国周辺、中東での戦争の影響による燃油高騰問題は死活問題となっております。その支援等は考えていないのかを伺いたい。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 児玉議員の御質問にお答えします。

漁業分野におきましては川南町漁業用機械導入支援事業補助金、これは年度当初の段階で補助率が3分の1の町単独事業でございます。これにて対応しておりましたが、燃料等の高騰により厳しさが高まり続けていることを考慮いたしまして、予算の範囲内ではありますが、10月1日から当該補助金の補助率を2分の1に引き上げるため、当該補助金の交付要綱の改正を行い、対応する予定でございます。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽議員）** 外国からの飼料高騰対策についてはいろいろな補助もありますけど、市場経済の原則を見極め対応すれば、苦労はありますが、解決の道はあると思っています。今の需要と供給のバランスを壊すことで解決できるのではないのでしょうか。現在は供給に対して需要過多になっており、それが原因で高騰しているのだから、逆に需要を控え、供給過多になれば、飼料の価格は暴落することは、豊作貧乏、豊漁貧乏になってきたことで明確であります。

問題は、どのように飼料の需要を控えることであるか。考えられることは買い控えと代替飼料の生産と確保がありますので、それに取り組むことが畜産農家の飼料高騰の支援にならないのかを伺います。

**○産業推進課長（河野 英樹君）** 児玉議員の御質問にお答えします。

輸入に頼っている濃厚飼料、餌が、牛、豚、鶏の大豆とかそういうものが、トウモロコシとかというものが、濃厚飼料とって栄養が豊富なものと、粗飼料と呼ばれて、ここで作れる、地元で作れるもの、牧草なんかと、大きくまず2つ、分かれます。酪農など和牛肥育、こういうものにつきましては、この濃厚飼料という、海外にはほぼ100%に近い状況で餌を供給してもらい、農家はそれを買っているという状況です。

そのバランスを国内でやろうとすると、期間は忘れましたが農林水産大臣が今年度5月か6月頃に、やっぱり国内で作るコストよりも輸入のほうが当面いいというような状況です。

としながらも、国内で熊本県とか宮城県、北海道などにおきましては子実用トウモロコシ、実ですね、子実用トウモロコシの増産などに向けて、各JAとJA全農、そのような機関が国内産の、要は安定供給に向けて実証試験などを行っている状況がございますので、宮崎県においても関係機関などに働きかけて、国内、町内、県内産のものを供給できるような動きにつなげていければというふうに思っております。

以上です。

**○議員（児玉 助壽議員）** いわゆる濃厚飼料と、栄養価の高い飼料になりますが、それについては、大豆、トウモロコシなんかは、今、エタノール燃油を活用している関係

上、その絞りがすを利用したり、また、昆虫のエタノール油を抽出したやつの絞りがす、それらを粗飼料と配合して混ぜればどうにかなるんじゃないかなというの、素人考えに考えておりますが、いろいろな方法はあると思います。そういうことで、どうにか供給過多に持って行って、外国飼料の暴落を待つ以外にはないかなと思っておるところであります。

以上で、農業、畜産業と漁業に関する質問は終わりますが。

3点目の防災、減災について。

自分の率いる地区自主防災会は、通浜校区自治公民館の活動事業内の防災活動班になっているところであります。そういう関係上、この自主防災会側は会費を徴収せずに、漁協やら公民館、そして町の補助で活動を行っておりますが、それにも、防災備品の必需品を購入するのに、いろいろ不足が生じているわけですが。今年の通浜校区自治公民館の収支報告書なんかを見ると繰越金が80万近くあって、そのうち37万が繰越限度額になっておりますので、差引きすると40万近く繰越限度額以上の繰越金がありますので。自分は今のあちこちの被災地の状況を見ると、通信に関するスマホなんかの電源切れがあって連絡が取れないということで、住民の方が非常に困っておられるのを見て、都農町に携帯の発電機があるわけですがね、20キロくらいで。私のようなぼんこつはよう持ち運びはでけんかもしれんけど、若い人なら手に提げて持ち運びができるような発電機がありましたので、ああいうのがあったら、避難しているとき、家族との通信連絡ができるのになと思って、あれが欲しいと思って、当時の公民館長に、余っている繰越金を自主防災の活動費に寄附してもらえんのかいって言ったら、3万円寄附しているから駄目じゃとか言われました。3万円じゃ何にも買えませんからね。3万円を寄附しているからと、公民館の役員に理解してもらえないとの理由で断られました。防災必需品を装備することができないのが、通浜地区自主防災会の財政運営状況にもあります。

以前の分館制なら通浜地区だけだから理解してもらえたと思うのですが、校区制では範囲が広く、隣保協同精神が共有できないからではないかと私は思っています。災害の種類は、その地区地区で違い、通浜の津波のことを番野地の人にも言っても理解し難いことであり、当然の結果の答えだったと思っております。

そのことから、防災減災対策活動費については一律ではなく、地区の地理、社会環境等を精査し、配分してもらおうといいがなと思っておりますが、町長の考えを伺います。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 児玉議員の質問にお答えしたいと思います。

答える前に、一言お礼を申し上げたいと思います。通浜地区の自主防災会組織については地域で防災の思いを共有され、長年にわたり貢献されてきたことに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

また、今の質問ですが、活動費については地域ごとの考えがないかという質問だったと思っております。活動費については、担当課のほうからお答えしたいと思います。

以上です。

**○総務課長（小嶋 哲也君）** 自治公民館の活動費については、それぞれの自治公民館の内部のことになりますので、町としては何も言えませんが、自主防災組織の活動支援としましては、同一年度内でなければ補助金の交付を受けることができますので、そちらの補助金を御活用いただければと思います。また御相談いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**○議員（児玉 助壽議員）** 通浜地区におきましては、東日本大震災の大津波の被害を目の当たりにして、地区住民の多くが津波の影響を受けない高台、通山地区に移転され、多分、私の記憶では、たしか約10年前頃に空き家調査を私が立ち会いました。そのときの空き家件数が約50件ほどあったと思いますが、あれから10年、空き家は老朽、劣化し、軒並み危険家屋に変貌し、台風等による突風が吹けば、先月の台風10号のように、宮崎県内で多くの瓦なんか飛び、吹き舞い、近隣に住む住民に被害を与えました。こうしたことも危惧されますので——こうした危険家屋が通浜地区にあったことは町長も御存じであります——その対応、強制代執行の解体をお願いしましたが、解体事業費が税金のため、事業費の支払者がいないことから渋っていましたが、町長の英断により、瓦が飛ばないように網かけ応急措置で近隣住民はその難を逃れ、住民は物すごく感謝されておりました。

最近、こうした空き家、危険家屋等の漏電火災等が頻発しており、危険家屋対策に財源を心配し、これを放置し災害が発生すれば、人命よりも金を惜しんだ人災と言われかねませんが、そうならないためにも早期の対応を構築すべきと思いますが、町長の見解を伺いたい。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 児玉議員の質問にお答えします。

第10号台風が来る前に、児玉議員のほうから、何とかできないかという御相談がありました。いち早く建設課のほうで、対症療法になりますけど、網かけ等を行って災害の拡大等について対応したところです。

空き家、危険家屋の処理については、非常に法律的な問題もありますし、しっかりと今後対応を検討していかなくちゃいけないかなと思っております。ほか、先ほど言いました緊急を要することについては御相談いただき、また担当課と一緒に協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

**○議員（児玉 助壽議員）** 地震や台風等の自然現象を予知、防止することはできませんが、危険家屋等の人災は、予知、防止することは可能であります。可能なものから対処し、住民の生活と暮らしを守るのが、町長としての防災・減災対策の基本と私は思っていますが、危険家屋対策については英断を持って取り組んでもらいたいと思います。

最後であります、町長に対する町政運営方針の私の望みとしては、職員との対話を

通じ、知恵を借り、できることをすぐにやり、結果を出し、全ての町民が豊かさを実感できるよう、4年間、健康を維持し、4年間の任期の職務を全うすることを心の公約とし努めてもらうことを願うところであります。そのことをお聞きし、質問を終わります。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 児玉議員の質問にお答えします。

行政にとって、様々な案件があります。このことについては、児玉議員がおっしゃったように、しっかりと担当課、職員を合わせて協議していきたいと考えています。一番考えていかなくちやいけないというのは、やはり職員の働く場の環境、また、意識等について、しっかりと対応していきたいと思えます。

以上で終わります。

（ 午後1時40分 終了 ）